

応募にあたっては、『平成26年度食品安全モニター募集要項』をよくお読みになった上で、食品安全委員会ホームページ(<http://www.fsc.go.jp>)の食品安全モニター応募フォームからご応募ください。

募集要項は、ホームページでご覧ください。

【応募資格】

- 日本国内に居住されている満20歳(平成26年4月1日現在)以上の方
- 食品安全モニター会議に原則として出席可能な方
- インターネットにより、食品安全委員会のWEBページから、ワード、エクセルファイルをダウンロードして入力し、これらのファイルを電子メールで送信ができる方(スマートフォン、携帯は不可。)
- 食品安全委員会が行うリスク評価について一定の理解が可能な知識を有していること。具体的には、次の条件のいずれかを満たしている方。
 - ① 大学等で食品に関連する学問(医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学、農芸化学、家政学、食品工学等)を専攻し修了した方又は履修中の方
 - ② 食品に関連する資格(栄養士、管理栄養士、調理師、専門調理師、製菓衛生師又は食品衛生管理者その他の事務局長が適当と認めるもの)を保有の方
 - ③ 食品安全に関する業務に従事している方(従事していた方を含む)、又は過去に常勤公務員として食品の安全に関する行政に従事していた方(現在常勤の公務員を除く)
- 平成26年4月1日時点で国会議員や地方公共団体の議会の議員、常勤の国家・地方公務員ではない方

【応募時に記入いただく項目等】

- 氏名、性別、住所、電話番号、メールアドレス、現在の職業、該当する応募資格等を記入していただきます。
- また、応募理由(100字程度)、食品の安全について関心のあるテーマ(30字以内)を設定し、その現状と課題(それぞれ300字以内)、改善の提案(300字以内)を記入いただきます。



詳しくは、募集要項を御覧ください。

<http://www.fsc.go.jp/monitor/2512/26monitor-boshu.html>